

## 楽寿園 夏のイベント

### 浴衣や甚平で来園すると入園料無料！

三島夏まつり期間である8月15日(土)～17日(月)に、浴衣または甚平で来園した人の入園料が無料になります。楽寿園を通して、祭りでにぎわう三島の街中へ、おでかけください。

※8月17日(月)は、臨時開園します。

### 楽寿園のSLのヒミツ！

とき 8月21日(金)午前10時から

ところ 郷土資料館南側 SL 展示場

内容 SLが動く仕組みや、どのように使われていたかなどを、実際にSLを見ながら分かりやすく楽しく解説！



講師 一杉夏来さん (楽寿園SL整備ボランティア)

対象 小学生以上

申込み 8月20日(木)までに、楽寿園へ。

### 楽寿園のヒミツ！

とき 8月23日(日)午前10時から

ところ・対象 楽寿園駅前口集合・小学生以上

内容 園内を見学しながら、ジオや楽寿園の歴史について学ぶツアー



申込み 8月20日(木)までに、楽寿園へ。

### Sound Party (サウンドパーティ)

とき 8月29日(土)午前11時～午後4時

ところ イベントステージ付近

内容 スタジオO&Kによるアコースティックライブ

### 8月21日(金)は県民の日協賛デー

当日は、楽寿園の入園料が無料です。

問合せ 楽寿園 (☎975-2570)

## エコドライブを心掛けましょう

### エコドライブとは

エコドライブは、急発進を控え、アイドリングストップを行うなど、環境に配慮した自動車の運転方法です。エコドライブを心掛けることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑えることができます。

### エコドライブの効果

さる6月28日(日)、東部運転免許センターで、エコドライブ講習会が行われました。自動車に燃費計を付け、タブレットによりリアルタイムでガソリンの消費を見ながら、受講前の普段の運転とエコドライブ講習後の運転を比べました。その結果、普段の運転に比べ、受講後のエコドライブは、受講者14人の平均で、約26%の燃費が改善され、二酸化炭素の排出量は約22%減少しました。

このように、エコドライブは、環境だけでなく、家計にも優しい運転です。皆さんも車を運転する際は、次の点に注意して、エコドライブを実践してください。

### エコドライブの注意点

- 運転姿勢 ▶深くシートに腰かける ▶ブレーキを踏んでも膝にゆとりが生まれるようにシートを調整する ▶ハンドルの天辺を持ったときに、肘にゆとりが生まれるように背もたれを調整する
- クリープ現象を利用し、ゆっくりとアクセルを踏み発進する。
- ブレーキ操作やアクセル操作が頻繁にならないように、先を予測しながら、十分な車間距離を取る。
- 停止位置が分かったら、早めにアクセルから足を離し、エンジンプレーキで減速する。
- 待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際には、エンジンをかけたままにしない。

問合せ 環境政策課

(☎983-2647)



# 街中だかしや楽校

まちなか

がっこう

2015 静岡  
in 三嶋大社・えびす参道

出店やワークショップでお手伝い体験などをして、駄菓子と交換できるお金（えびす券）を集めよう！働く意欲やお手伝いをする喜びを楽しく学ぶイベントです。

とき 8月23日(日)午前10時～午後3時30分

ところ 三嶋大社境内、えびす参道（歩行者天国）、  
大社の杜みしま

## 内容

- ▶ 出店でのお手伝い体験
- ▶ ワークショップ、ペタンク体験、はたらく車など
- ▶ 司会進行のお手伝いなどミニコンサート運営
- ▶ いろいろなお店を店員としてお手伝いできる「チビッコあきんど体験」※事前申し込み、先着順
- ▶ 富くじ、三世代交流ゾーン、だかしやマーケットなど



▲ 昨年の様子 いろいろな体験をしてみよう！

申込み・問合せ 街中だかしや楽校運営協議会・遠藤さん (☎975-0340)、商工観光課 (☎983-2655)

## パブリック・コメントを実施します

**案件名(案)** 三島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例

**内容** 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆる番号法）が平成25年5月に制定され、住民票を有するすべての個人に付番される12桁の個人番号の利用が平成28年1月から順次開始されることに伴い、本市の事務における個人番号の利用の仕方について具体的に定めようとするもの

**募集期間** 9月2日(水)～10月1日(木)

**入手方法** 募集期間中に市役所情報公開コーナー、政策企画課、生涯学習センター、北上文化プラザ、中郷文化プラザ、錦田公民館、坂公民館および市ホームページのパブリック・コメントコーナーで取得

**応募方法** 直接、郵送、FAX、電子メールのいずれかで政策企画課（〒411-8666北田町4-47、FAX973-5722、☎seisaku@city.mishima.shizuoka.jp）へ。

**問合せ** 政策企画課（☎983-2698）

**案件名(案)** 三島市中小企業振興基本条例

**内容** 三島市中小企業振興基本条例とは、市内の中小企業が果たす重要性をかんがみ、中小企業の振興に関し基本となる理念等を定めると共に、総合的な施策を推進することで、本市経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的として制定する条例

**募集期間** 8月20日(木)～9月18日(金)

**入手方法** 募集期間中に市役所情報公開コーナー、商工観光課、生涯学習センター、北上文化プラザ、中郷文化プラザ、錦田公民館、坂公民館および市ホームページのパブリック・コメントコーナーで取得

**応募方法** 直接、郵送、FAX、電子メールのいずれかで商工観光課（〒411-8666北田町4-47、FAX983-2754、☎syoukou@city.mishima.shizuoka.jp）へ。

**問合せ** 商工観光課（☎983-2655）

**パブリック・コメント制度** 市が基本的な政策などを策定する場合、皆さんからその案に対する意見を聞き、その意見を考慮して最終的な案を決定し、内容を公表するとともに、提出された意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度

**問合せ** パブリック・コメント制度については行政課（☎983-2615）へ。